

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「となりびとになるために」

—新しく始まる今年の歩み—

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「私の隣人とは誰ですか」「誰が追い剥ぎに襲われた人の隣人になったと思うか」(ルカ10:29・36、聖書協会共同訳)

年明け早々、各地での大雪やトンガでの火山噴火と津波、感染症の再拡大など様々なことが起こっています。困難や不安のうちにある方々を覚えてお祈りいたします。

近頃、「隣人」という言葉をよく耳にし、考える機会が多くありました。「世界のみんな隣人さ、話す言葉が違って…アーメン・ハレルヤ」という歌もありますし、旧約聖書の中では律法の言葉として、新約聖書の中ではイエスさまの教えの中でたくさん出てくる、「隣人」という言葉は、私たちの信仰生活や教会の宣教の歩みの要となる言葉です。

コロナ危機の中であれもできない、これもできないではなく、こんな時だからこそ、子ども食堂や、お弁当や生活必需品を困っている方々に配布する活動を始められた教会がいくつもあります。ひとり親家庭や外国籍の方など援助が得られにくい方々の存在がより意識化されるようになっていきます。日本の入国管理局による難民申請者への非人道的な扱いが問題視され、入管法の改定に反対するキリスト者の取り組みがなされていますし、聖公会の信徒の監督作品で「牛久Ushiku」というドキュメンタリー映画も製作されて近く公開される予定です。どの働きも「誰が自分の隣人か」と問うことよりも、誰もが誰かを大切にできるという視点に立つ「隣人となる」宣教の働きです。

祭司でもなく、レビ人でもなく、異邦人と呼ばれて蔑まれていたサマリア人が、追剥に襲われた人にとっての隣人となりました。偏見や面倒くささを捨てて、共に悩み重荷を担うことが、「隣人になる」こと、その関係を内外に作り出していくことが教会の大切な宣教であり、使命であると思わされるのです。私たちが隣人に出会う場所が教会ですし、隣人に出会うために私たちは教会から出かけていきます。

当初今年の11月に予定されていた「日本聖公会宣教協議会」の開催を、来年2023年11月に延期することが決まりました。日本聖

□会議・プログラム等予定

(2022年1月25日以降・前回未掲載分)

1月

- 11日(火) 各教区正義と平和担当者会 [Web] (1日の開催に変更)
- 12日(水) 正義と平和委員会 [Web]
- 18日(火) ハラスメント防止・対策担当者、人権問題担当者打ち合わせ [Web]
- 20日(木) 法憲法規委員会 [Web]
- 20日(木) 宣教協議会実行委員会 [Web]
- 31日(月) 日韓協働委員会 [Web]
- 31日(月) 財政主査会 [+Web]

2月

- 2日(水) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [Web]
- 7日(月) 教役者給与タスクフォース会議 [Web]
- 7日(月) 主事会議 [管区事務所]
- 8日(火) ~ 10日(木) 主教会 [大阪]
- 14日(月) 常議員会 [管区事務所]
- 15日(火) ハラスメント防止・対策担当者会議 [Web]
- 15日(火) セーフ・チャーチ・ガイドライン WG 会議 [Web]
- 18日(金) 日韓協働合同会議 [Web]
- 18日(金) 宣教協議会実行委員会 [Web]
- 21日(月) 年金委員会 [Web]
- 24日(木) ハラスメント防止・対策担当者、人権問題担当者打合せ [Web]
- 24日(木) 日韓合同主教会 [Web]
- 25日(金) 宣教協議会・ぶどうの枝分科会 [Web]
- 28日(月) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]
- 28日(月) Zoom カフェ「原発はやめよう」 [Web]

3月

- 2日(水) 聖公会 / ルーテル教会協議会 [Web]
- 3日(木) 建築金融資金・教役者遺児教育基金運営委員会 [+Web]
- 4日(金) 宣教協議会・ぶどうの枝分科会 [Web]

(次頁へ続く)

※管区事務所の就業時間

年明けより当面の間、新型コロナウイルス対策のため、就業時間を平日(月曜日～金曜日) 10:00～16:30 と変更いたします。

公会というイエスさまを幹とした「ぶどうの枝」につながる信徒・教役者のみなさまや関連諸施設、管区諸委員会のみなさまと、宣教協働区・伝道教区制のことや、コロナ危機の中で経験している様々な葛藤や恵みなどを含めながら、宣教の実りと課題について一緒に考える機会を丁寧に設け、来年の清里での宣教協議会に至るまでのプロセス自体も宣教協議会だと理解していきたいと、実行委員会で準備が進められています。2月末、Zoomでの宣教に関わる管区諸委員を対象にした「ぶどうの枝分科会」を皮切りに、様々なカテゴリー毎の集まりとしていくことや、「ぶどうの枝協議会」と称する各教区の宣教担当者との対面での協議も8月に計画されています。実行委員会からのお知らせ「ぶどうの枝だより」も様々な媒体を通してお届けできる予定ですので、自分事としてぜひ関心をお寄せください。

私たちにはこれからも、誰の隣人となるのか、隣人の輪をどのよう to 広げていけるのかが問われています。

新しく始まったみなさんの今年の歩みが、神さまの豊かな祝福と導きによりって恵みの1年となりますように。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

(前頁より)

15日(火) 憲法法規委員会 [Web]
18日(金) 収益事業委員会 [+Web]
23日(水) 女性団体連絡協議会 [Web]
29日(火) 管区共通聖職試験委員会 [Web]

<関係諸団体会議・他>

1月21日(金) ACT ジャパンフォーラム運営委員会 [Web]
25日(火) 日本キリスト教連合会常任委員会 [Web]
28日(金) 外キ協全国協議会・全国集会 [Web]
28日(金) WCRP 新春学習会 [Web]
2月3日(木) NCC 役員会・常議員会 [Web]
4日(金) WCRP アジェンダ2030アジェンダ会議 [Web]
3月26日(土)～4月1日(金) 首座主教会議 [Web]

公 示

救主降生 2021年12月20日
日本聖公会 首座主教
主教 ルカ 武藤謙一 ㊦

神のおゆるしがあれば、
主教被選者 マリア・グレイス 笹森田鶴 師の主教按手式および日本聖公会北海道教区主教就任式を下記のとおり執行いたします。
主にあるみなさま、ことに日本聖公会に属する信徒・聖職の代祷を求めます。

記

日時 : 2022年4月23日(土) 午前10時00分～

説教者: 主教 ガブリエル 五十嵐正司 師 (日本聖公会主教)

場所 : 日本聖公会北海道教区 主教座聖堂(札幌キリスト教会)
北海道札幌市北区北八条西6丁目2-18

※祭色は赤を用います。

以上

2021年教区会選出常置委員

北海道	聖職	大町信也(長)	下澤 昌	永谷 亮
	信徒	大友 宣	沖田京子	矢部幸子
東北	聖職	長谷川清純	八木正言	渡部 拓
	信徒	赤坂有司(長)	坂水かよ	畠山秀文
北関東	聖職	矢萩栄司(長)	斎藤 徹	鈴木伸明
	信徒	谷川 誠	廣瀬 清	養田 博
*東京	聖職	中川英樹(長)	笹森田鶴	卓 志雄
	信徒	植松 功	後藤 務	黒澤圭子
横浜	聖職	片山 謙	田澤利之(長)	宇津山武志
	信徒	村井恵子	中林三平	岩井譲治
中部	聖職	江夏一彰	後藤香織(長)	下原太介
	信徒	池住 圭	上野光一郎	下条和子
京都	聖職	大岡左代子(長)	出口 崇	古本靖久
	信徒	出口 弘	高垣成美	中川典子
大阪	聖職	柳 時京(長)	内田 望	小林 聡
	信徒	太田幸彦	辻 節子	辻 彩乃
神戸	聖職	瀬山会治(長)	林 和広	上原信幸
	信徒	覚前康子	大東正人	弘井宗子
九州	聖職	李 相寅	中野准之	李 浩平
	信徒	細川眞二(長)	東 美香子	真木信行
沖縄	聖職	金 汀洙(長)	高 英敦	岩佐直人
	信徒	大倉信彦	宮城正子	大田千枝子

* 東京教区は常置委員を毎年3月の教区会で選出



†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

元伝道師 クララ村瀬 都(神戸・退) 2022年1月16日(日) 逝去(90歳)

執事 アンデレ小野里俊一(東京・退) 2022年1月16日(日) 逝去(80歳)

元伝道師 サロメ飯塚マリ子(神戸・退) 2022年1月26日(水) 逝去(99歳)

□「代祷表 2022年」について

これまでACP(Anglican Cycle of Prayer)発行の代祷表(翻訳版)は、翌2か月分を奇数月の『管区事務所だより』同封物としてご送付させていただいておりましたが、「代祷表 2022年」は『管区事務所だより』2021年11月号に2022年1月・2月・3月の3か月分を同封いたしました。今回の『管区事務所だより』1月号には2022年4月・5月分を同封しています。資料データは仕上がり次第、管区事務所のHPにもアップロードいたしますので、管区事務所のHPからダウンロードしてご利用いただけますと幸いです。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

管区事務所

 ≪人事≫
東北

- <信徒奉事者認可および分餐奉仕協力許可> 2022年1月1日付(任期1年)
 (仙台フランシス教会) ヨセフ長井 淳、サムエル渡部正裕、チャールズ八代 現、サムエル影山敬信
 (山形聖ペテロ教会) ハンナ秋山直美、マタイ山崎 薫
 <信徒奉事者認可> 2022年1月1日付(任期1年)
 (郡山聖ペテロ聖パウロ教会) シリアのエフレム亀井浩一、パウロ菅野 覚、イスラエルヤコブ三宅 哲、アグネス三宅裕子、ヨハネ柳沼芳裕

東京

- 聖職候補生 ヤコブ荻原 充 2021年10月2日 公会の執事に按手される。
 執事 ヒルダ藤田美土里 2021年12月18日付 聖マーガレット教会牧師補に任命する。

中部

- 司祭 エリエゼル中尾志朗 2021年12月17日付 岐阜聖パウロ教会管理牧師、大垣聖ペテロ教会管理牧師の任を解く。
 執事 ヨハネ相原太郎 2021年12月17日付 岐阜聖パウロ教会牧師補、大垣聖ペテロ教会勤務の任を解く。
 2021年12月18日 公会の司祭に按手される。
 2021年12月18日付 岐阜聖パウロ教会牧師、大垣聖ペテロ教会管理牧師に任命する。
 司祭 ヨハネ相原太郎 2022年3月31日付 可児聖三一教会勤務の任を解く。
 2022年4月1日付 可児聖三一管理牧師に任命する。
 司祭 アンブロジーア後藤香織 2022年3月31日付 名古屋聖マルコ教会牧師、愛知聖ルカ教会牧師、可児聖三一教会管理牧師、名古屋聖マタイ教会協力司祭の任を解く。
 2022年4月1日付 名古屋聖マタイ教会牧師、名古屋聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。
 可児聖三一教会主日礼拝等への協力を委嘱する。
 司祭 ヨセフ下原太介 2022年3月31日付 名古屋聖マタイ教会牧師、名古屋聖ヨハネ教会管理牧師の任を解く。
 2022年4月1日付 立教学院への出向を命じる。
 司祭 ヨセフ石田雅嗣 2022年3月31日付 立教学院への出向の任を解く。
 上田聖ミカエル及諸天使教会主日礼拝等への協力の任を解く。
 2022年4月1日付 名古屋聖マルコ教会牧師、愛知聖ルカ教会管理牧師に任命する。
 司祭 フランシス江夏一彰 2022年3月31日付 軽井沢ショー記念礼拝堂管理牧師の任を解く。
 2022年4月1日付 軽井沢ショー記念礼拝堂牧師に任命する
 司祭 ダビデ市原信太郎 2022年3月31日付 軽井沢ショー記念礼拝堂主日礼拝等への協力
-

		の任を解く。
	2022年4月1日付	松本聖十字教会主日礼拝等への協力を委嘱する。
司祭 テモテ土井宏純	2022年4月1日付	名古屋聖マタイ教会協力司祭に任命する。
司祭 マルコ箭野眞理(退)	2022年4月1日付	司祭エリエゼル中尾志朗のもとで、豊橋昇天教会、豊田聖ペテロ聖パウロ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ペテロ田中 誠(退)	2022年4月1日付	司祭フランシス江夏一彰のもとで松本聖十字教会、司祭マリア大和玲子のもとで稲荷山諸聖徒教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)
司祭 テモテ島田公博(退)	2022年4月1日付	司祭マリア大和玲子のもとで長野聖救主教会、司祭洗礼者ヨハネ大和孝明のもとで新生礼拝堂において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)
司祭 イサク伊藤幸雄(退)	2022年4月1日付	愛岐伝道区内各教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)
主教 ペテロ渋澤一郎(退)	2022年4月1日付	主教アシジのフランシス西原廉太のもとで高田降臨教会において、また長野伝道区内各教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)
主教 サムエル大西 修(退)	2022年4月1日付	愛岐伝道区内各教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)
主教 ナタナエル植松 誠(退)	2022年4月1日付	司祭ダビデ市原信太郎のもとで、岡谷聖バルナバ教会において嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年)

京都

<信徒奉事者認可>	2021年12月1日付(任期1年)	
(富山聖マリア教会)		ピリゴ廣瀬康夫
<信徒奉事者認可および分餐奉仕協力許可>	2022年1月1日付(任期1年)	
(岸和田復活教会)		ヒルダ岸 雅子、チャニング熊取谷志郎
アンデレ谷口 寛	2021年12月31日付	教務所主事の任を解く。定年により退職とする。
	2022年1月1日付	嘱託職員として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ヨシュア大藪義之	2022年1月1日付	桜井聖保羅教会での礼拝協力を命じる。

九州

<信徒奉事者認可>	2022年1月1日付(任期1年)	
(福岡ベテル教会)		養田紘子
(久留米聖公教会)		真木信行

(佐賀聖ルカ伝道所)	佐藤 群
(熊本聖三一教会)	秋山みとり、島 拓郎
(大分聖公会)	古澤正之、小河正雄、平本有記映
<信徒奉事者認可および分餐奉仕協力許可> 2022年1月1日付(任期1年)	
(福岡聖パウロ教会)	園木一男、有村元伸、酒井 健、下村仁士
(小倉インマヌエル教会)	東美香子、石垣 献、河原 忍、金野実加枝、櫻井隆一、ピーター・フリーボーン
(佐世保復活教会)	辻 裕子
(鹿児島復活教会)	岡積正子、川崎祐子、大内新子、森田誠也

《教会・施設》

教会の合併(北海道)	2021年11月23日付	第81(定期)教区会の決議により、旭川聖マルコ教会と稚内聖公会を合併し、新教会名を旭川聖マルコ教会とする。 北海道教区の伝道所として稚内聖公会(伝道所)の設立を認可する。
教会の合併(北海道)	2021年11月23日付	第81(定期)教区会の決議により、釧路聖パウロ教会と厚岸聖オーガスチン教会を合併し、新教会名を釧路聖パウロ教会とする。 釧路聖パウロ教会の伝道所として厚岸聖オーガスチン教会(伝道所)の設立を認可する。
一宮聖光教会(中部)	2022年1月16日	礼拝堂聖別式
桜井聖保羅教会(京都)	郵便の送付先変更 ⇒	〒634-0077 橿原市南八木町1-8-1 八木基督教会気付



『聖公会手帳』 2022

各教区事務所・教務所の協力のもとに完成!

好評発売中

大判型	2,200円
ポケット版	1,200円
	(税込)

ご予約はお早めにパイブルハウス
南青山(03-3567-1995) またはお近
くの書店まで!

- ✿ 背文字に金箔で「日本聖公会」を入れました。
- ✿ 読者アンケートからの利用者の声を誌面に反映。
- ✿ 2022年度 教会暦・日課表を完全収録。
- ✿ 祈りのページを大幅に増補。



☆日本聖公会
管区事務所責任編集

管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

日本聖公会各教会 信徒・教役者のみなさま

「日本聖公会宣教協議会」開催延期（2023年11月）のお知らせ

+主の平和がありますように

2020年10月に開催されました日本聖公会第65（定期）総会において、「日本聖公会宣教協議会および実行委員会設置の件」（決議第17号）として、2022年11月4日～7日に清里での宣教協議会の開催を決議し、実行委員会で準備を進めてまいりました。各教区・教会・関連施設・各委員会のみなさまには、この10年の実りや様々なご意見に関するアンケートにご協力いただきありがとうございました。

開催予定日まで1年前を切り、本来ならば準備の進捗状況や協議会の概要をお知らせしなければならない時期を迎えておりますが、準備を始めてからこの1年間、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実行委員のメンバーは対面での実行委員会を一度も開催できていない現状があり、来年の秋頃の感染状況も見通せない中で全国から140名が集まることが可能かどうかという懸念もあります。そこで、実行委員会としては、2023年に1年間の開催延期を提案し、主教会と常議員会で以下の通りご承認いただきました。

2012年の宣教協議会の提言で示された「2012年以降の宣教・牧会の収穫感謝」に加え、コロナ状況下における各教区・教会の苦労や取り組みの一つひとつ、そして2020年の総会決議によって始められた「宣教協働区・伝道教区制」の働きや教区間協働・再編の歩みも「収穫」として祝福したい。そのために2022・23年の準備の過程自体をプレ宣教協議会として位置づけ、日本聖公会の枝に連なる各教区・教会・関連施設・諸委員会毎の分科会を持ちながら、それぞれの経験や提案を拾い上げていくプロセスとし、それらを2023年の宣教協議会において、顔と顔を合わせて分かち合いたいと考えております。

●宣教協議会の延期後の日程

2023年11月10日（金）～13日（月）の3泊4日（清泉寮・山梨県清里）

- ※ 拡大実行委員会を2022年8月22日～23日に東京（各教区宣教担当者や管区諸委員）で開催し、カテゴリー別の分科会をオンラインで開催しながら準備を進める予定です。宣教協議会（140名規模）と拡大実行委員会（40名規模）の予算については、当初5年間の積み立てに延期分の1年の積み立てを加え、参加費等でまかなう予定です。

2021年12月15日

日本聖公会宣教協議会 実行委員長 主教 磯 晴久
首座主教 主教 武藤謙一
管区事務所総主事 司祭 矢萩新一

2021年度各教区人権担当者会を終えて

管区人権問題担当主教 主教 イグナシオ入江 修

一昨年来のコロナ禍が続く中、延期となっていた日本聖公会の人権セミナーは、昨年9月にZoomを利用してのオンラインにて開催することができました。そしてしばらくの間、感染は、国内では落ち着きを見せておりましたが、新たな変異株オミクロンの出現によって、今は、感染者は急激な増加に転じており、警戒レベルを上げて感染予防を心掛けねばならない状況となっています。

このような中で、昨年12月、各教区人権担当者会も一昨年に引き続きオンラインによる1日のプログラムとなりました。

各教区人権担当者からの報告をお聞きしていると、人権に関わる課題は実に多岐に互っております。コロナ感染から起こっているもの、出入国在留管理庁、いわゆる入管庁で起こっているもの、ホームレスの人たちに対するもの、ハンセン病の元患者の人たちに対するもの、アイヌの人たちに対するもの、在日外国人に対するもの、刑期を終えた人たちに対するもの、犯罪に遭った人たちに対するもの、子どもや女性その他、弱い立場にある人たちに対するもの、その他、挙げていくと枚挙にいとまがないほどです。

人権と言いましても私たちがその信仰に基づいて考える人権とは、人をお造りになった神さまのご意志にまで遡らなければなりません。神さまの「あれ」というご意志に基づいてその存在が尊いものとされているのであって、それがお互いに尊ばれることと言えます。そのご意志の前で、私たちは謙虚に、神さまが造られた一人ひとりを尊い存在として受け入れてゆかなければなりません。

神さまが望まれて造られ、一人ひとりがさまさまなありようで存在していることが尊ばれるこ

とで、それは、イエスさまの視点に私たちが立ちとうとする時、開かれていくものです。つまりそれは、自分を愛するように隣人を愛することであり、それは他者の痛みを自分の痛みとして感じてゆくことから始まるといえるのではないのでしょうか。

そこで、痛みを負う人の隣人になってゆくことによって実現される愛です。ですから、神さまによって造られた自分自身を愛するように、隣人も愛するということになるのです。

そのためには、小さな声にしっかりと耳を傾け、その人と出会い、繋がるが必要となります。耳を傾けようとせず、繋がろうとしないことが無関心であり、それは愛することにはいっばん遠いこととなります。

天の父なる神さまは愛するみ子であるイエスさまを私たちのところに生まれさせ、私たちのところにおいでくださいました。それは、どんな人であっても罪を悔い改めて立ち帰る人を命に生かすためです。

正しい人、罪のない人——そのような人は、神さまのみ前にはいませんが——を選んで救おうとされたのではなく、罪があってもその罪を認めてみ子を救い主と信じて悔い改める人を、その罪を赦して命を与えるために、み子は人の世の闇の中に光として来られました。

どんなに小さな光であっても深い闇を打ち破るように、神さまが造られ、生きることを望まれている一人ひとりの存在が尊ばれ、大切にされるために、私たちの歩みはどんなに小さくても、人の世の闇を打ち破る命の光として来られたイエスさまという光を灯してゆくために、私たちはそれぞれの地にあつて神さまのみ心を証して参りたいと思います。

「わたしの隣人とは誰ですか」と自分を正当化しようとする律法の専門家に対してイエスさまは、「行ってあなたも同じようにしなさい」（ルカ10:37）と言われます。そのためには、自分はだれの隣人になることができるのか、常に心を傾け、出会い繋がりていくことが大切です。

皆さんの身の回りで、その存在の尊さが損なわれたり傷つけられたりしている人に関心をもつ

現場コトブキの^{イマ}今を学ぶ

～2021年度各教区人権担当者会を開催して～

管区人権問題担当者 司祭 クリストファー奥村貴允

2021年も、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種の取り組みをオンラインでできることは実施してきました。管区の人権問題担当者も例外ではなく、春の新任「人権」研修が8月に、秋の人権セミナーが9月にそれぞれオンラインの形態となりました。オンラインは性質上、制約もありますが、2021年「各教区人権担当者会」をオンラインにて12月11日（土）午前10時から午後3時まで開催することができました。このような機会を与えて下さった主の導きに感謝します。

さて、この各教区人権担当者会は2015年度まで、秋の人権セミナーが終わったあとに人権担当者だけが残って各教区の課題や展望を報告していました。しかし、それでは時間に余裕がなく十分に分かち合うことが無理だということで、2016年より別日程で開催場所などを適宜変えながら現場のフィールドワークも盛り込んで1泊2日で行なわれてきました。今回で20回目の開催となります（別日程ですようになったのは6回目）。

今年もオンライン開催ということで次のような時間割でした。セッションⅠが10時から12時までの各教区報告（管区も含む）。13時30分から15時までのセッションⅡが「現場コトブキからの叫び—平和を実現すること—」の題で三森妃佐子牧師による学びです。

ていただくことが、人権問題への取り組みの輪を広げていくことになるでしょう。そしてそれが、私たちがイエスさまの御跡に倣って歩み続けていくということになるのだと思います。

併せて、各教区および管区の人権担当の皆さんの働きを祈りの内に憶えていただき、これからもお支えと励ましをよろしくお願い申し上げます。

各教区からの報告

セッションⅠでは教区ごとに現状が報告され、全ての報告が終わってから質疑応答となりました。今回の報告事項は箇条書きとなりますが概ね以下の通りです。

北海道 「管区の人権セミナー」を担当し、オンラインということもあって参加しやすくなったが、ネットワーク環境などの課題があった。10月23日はハイブリッド型で人権について考え祈る集いを旭川聖マルコ教会にて「笹の墓標展示館について～北海道における朝鮮人強制労働の史実～」というテーマで開催した。

東北 日本最北端のハンセン病療養所では高齢化が進んでいるため、後世に語り継がれていくことが大切である。11月13日に「汚染水を海に流すな！海と命を守る集い」を開催した。このテーマは水産業の方々にとっては生きる権利の問題である。そして福島原発は未だにそのままの状態であるため不安があり、今もなお35,000人が避難生活を強いられている。

北関東 ハンセン病市民学会シンポジウムに参加。ハンセン病患者の台帳がヤフーオークションで出品され、ネット上で患者の氏名・病状が閲覧可能となったことが議題の中心であった。宣教部ではハンセン病問題に取り組んでいる。来年の管区の人権セミナーは東京教区と合同で担当し、草津でのハンセン病について、リー女史

の働きも含めて開催する予定である。

東京 オンライン開催が中心となったが、遠方でも、また教会に関わりのない人も参加しやすくなった。2021年12月1日(水)の第27回世界エイズ・デー礼拝は事前収録した動画をZoomで配信し、聖アンデレ教会のホームページからもYouTubeで閲覧できるようにした。入国管理局の面会支援も継続しており、実情を知るよう努めている。

横浜 社会委員会が中心となって難キ連と連携しつつ、東日本入国管理センター(牛久)および東京入国管理局(品川)での面会支援ボランティアをしている。寿町の簡易宿泊所の生活者等の生活困難者の支援活動をNPO法人さなぎ達(バプテスト教会関係)と連携し、横浜教区各教会に日常生活に最低限必要な衣類、日用品、お米の提供をお願いしている。

中部 今年は新型コロナウイルス感染拡大で大きな活動は行なわれなかった。中部の特色としては死刑執行が行なわれるたびに抗議声明を出している。また名古屋出入国在留管理局の取り組みももっとしっかりしてほしいと要望があった。教区内の研修としてはLGBTの学びが挙げられる。また沖縄プロジェクトにも参加したり、『沖縄の日』を継続する件を教区運営会議が議案を提出したりしている。教区会に『人権の日』を継続する件を常置委員会が提出している。

京都 新型コロナウイルス感染拡大のため行事や取り組みを実施できなかったが、社会部会からはオンラインで開催し聖公会生野センター30周年の件が報告された。また部落問題に取り組むキリスト教連帯会議(部キ連)がハイブリッド型で開催する部落解放講座(11月15日、演題は「ハーバード大教授の部落観」※マーク・ラムザイヤー教授の論文を批判する内容。詳細は「部キ連ニュース第55号」参照)に社会部として部員に参加することを呼びかけた。

大阪 「外キ協」が1998年1月から毎年『外国人住民基本法』と『人種差別撤廃基本法』の制定を求める国会請願署名の活動を主催し、参加・協力を呼びかけている。聖路加国際病院

における性暴力被害者への支援も大切である。RAFIQ[ラフィック](在日難民との共生ネットワーク)から講師を招き、当教区宣教局の主催で9月27日、オンラインによる講演会が開かれた。テーマは「日本における『難民』の生活と支援の実態・アフガニスタンの現状を知る」、講師は田中恵子さん(RAFIQ共同代表)。

神戸 人権の問題としては教会内でも起こるハラスメント問題の意識が大切である。ハラスメント委員会と協力して、教会内に人権意識を深め、多くの場合意識なしに行なわれる差別や蔑視の問題の現実性を見ていくことが重要となる。またフィリピン聖公会から来た信徒が交通事故に遭い昏睡状態になったため、教区で支援を開始した。背後には外国人労働者の課題がある。

九州 パレスチナ問題、部落差別、教会とセクシャルマイノリティなど、この1年間オンライン講座に参加してきた。また狭山事件に関する署名活動にも取り組んできた。長崎聖三一教会では、毎年8月9日の長崎原爆記念礼拝を大切に守り、犠牲者の魂の平安と、すべての教会が人々と共に「平和の同心円」を広げていく働きができるように祈っている。久留米聖公会は20数年前から久留米市でホームレス支援活動に関わっている。

沖縄 活動の形態が集会からZoomへ変化してきた。民衆の平和運動との関わりで教区が対応している。米軍基地から派生する様々な事件や事故といった基地問題があり、政府は問題を聞こうとしない。運動を率いてきたリーダーが現役引退したり、2021年の衆議院選挙でオール沖縄が1議席を減らしたりと、平和運動の求心力が減退している。人の命が脅かされる課題であり、米軍基地問題に対する抗議行動を受け継いでいかなければならない。

管区 ハラスメント防止・対策担当者会などと協働しながらセーフチャーチガイドラインを翻訳した。2022年2月に日本語版を出すのが、直訳なので分かりにくい表現がある。そのため日本聖公会に相応しいガイドラインをフィードバックしながら作る予定。

講演と学び・横浜寿地区の現実と活動

セッションⅡの講演では、横浜市寿町の歴史から話が始まりました。1945年の大空襲で焼け野原となり、労働者を目の届かない250平米四方の焼け野原に排除し簡易宿泊所を建てていったことから今の寿町につながります。

最初は出稼ぎ労働者が寿町に集まってきましたが、現在は高齢化し様々な事情を抱えながら寿町に入ってくる高齢の方もいるとのこと。例えば、子が親を連れてきてまとまった資金だけを渡し、置き去りにした実例などが挙げられましたが、寿町だけではなく日本全体がこの問題を作り出しているとのこと。高齢化も進み、9割以上の人が生活保護受給者、そして独居高齢者や老老介護の問題も深刻化しています。

講演では1983年に山下公園で起きた横浜事件を取り上げつつ、自己責任論への懸念が展開

されました。特に2004年以降、自己責任論が一般化してきましたが、社会そのものが自己責任を個人に押しつける問題が指摘されています。

今はインターネットで簡単に情報を得られる世の中になりましたが、しかし、実際に他者との出会いを通して知り合うことによって壁を乗り越え、小さな声に耳を傾けてつながっていくことができるという三森妃佐子牧師の話が印象に残りました。

*

*

最後になりますが、今回の担当者会では聖路加国際病院で起きた性暴力についてセッションⅠの質疑応答で議論されました。管区としても大切な課題であると受け止め、まずハラスメント防止・対策担当者と打ち合わせをし、情報を共有しながら、対応を協議していくことを散会する前に共有しました。

■各教区人権担当者会から

私たちに問われるものを 確認し合う

管区人権問題担当者 ルデヤ 植田栄基

12月11日に開催された会は昨年同様、オンラインで行なわれました。オンラインは旅費、滞在費も必要無く留守にする手当てもせず、その場で全国の皆様と会議を持てるメリットがあります。その反面、本来2日間に渡って行なうプログラムを凝縮せざるを得ず、時間的余裕が無く、ブレイクや食事の時間、1日の会議を終えた後の語らいの時間などが無くて個人的に意見交換をしたり考える時間を持ったりする事が困難となり、消化不良な思いを持たざるを得ません。一日も早く世界の状況が落ち着いてくれる事を祈ります。

今回も事前に提出して頂いた各教区の報告、補足説明により、其々の働きを共有しました。地域によって重点が置かれる問題に違いはありま

すが、共通して“ハラスメント”について意識が持たれ取り組まれている事が分かりました。“ハラスメント”を教会の中だけの課題として捉えるのではなく、様々な形で人が人として大切にされていない事と考えるならば、難民、ホームレスの支援、基地問題、死刑執行、ハンセン病患者家族への関わり等など、人のあるがままの人としての生きる尊厳を大切にする“人権問題”と“ハラスメント”は同類項と思われます。神の御業に参加して行く姿勢が問われていると感じました。

午後は横浜寿地区の活動について三森師から伺いました。寄せ場として出発した寿町は、日本社会の大きなハラスメントによって切り捨てられて来た人々の定住地としてなくてはならない場となっています。

・1つの国が文明国であるかどうかは弱者に対する態度で決まる。キリスト者は平和を実現するものとして生きているか、誰と共に立つのか、イエスはどこに立っていたのか。

・出会いを通して知り合い係わりを持ち命が全うされる事に参与して行く大切さ、等など「主と共に行きましょう」を実践されている三森師のどの言葉も重く深く胸を打つものでした。

新型コロナウイルス（COVID-19）に関連する 各教区の対応

北海道教区 原則として礼拝（公禱）を行なうが、各教会で判断

- ・教会での礼拝は主日・週日いずれも定時に行かない、誰でも参加可能。
- ・礼拝に関して不安や恐れがある信徒は自宅で礼拝を守ってもよい。

東北教区 礼拝（公禱）の再開

- ・引き続き十分な感染対策をすること。
- ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。
- ・全県警戒は緩めないこと（No.8-2 遵守のこと）。
- ・礼拝休止の場合は主教に報告の事。
- ・11/28（降臨節第1主日）より「2種陪餐インテンション」としているが、状況判断により「1種陪餐」も検討の事。
- ・堅信受領者総会開催については十分な感染予防に徹すること。

北関東教区 礼拝（公禱）の再開または休止

- ・各教会・礼拝堂で協議し、地域社会と共同体の状況により適切な対応を講じる。
- ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。

東京教区 礼拝（公禱）の再開

- ・感染状況の懸念が深まる中、各教会・礼拝堂での礼拝の公開などは、感染防止の対策の上、それぞれの状況に合わせて実施
- ・幾つかの教会・礼拝堂は公開の礼拝を休止している。

横浜教区 礼拝（公禱）の一部休止

- ・「礼拝指針」（更新・2021年版）の徹底。
- ・「新型コロナウイルス感染者発生時の教会対応ガイド」の順守。
- ・在籍外の教会、また教区を越えての礼拝出席は控える。
- ・ウイルスの感染拡大への対応として、それぞれの教会または地域の感染状況により、各教会で礼拝の公開休止の判断をする。

中部教区 礼拝（公禱）の再開

- ・主日及び週日の礼拝再開、休止については『礼拝再開に関するガイドライン』に基づき

各教会で判断。

- ・緊急事態宣言下のエリアにある教会は原則礼拝等休止。
- ・まん延防止等重点措置の対象エリアにある教会は聖歌の歌唱禁止。

京都教区 各教会で判断

- ・緊急事態宣言は解除されたが、引き続き感染防止策は行なう。
- ・主日礼拝の方法は各教会の判断としている。

大阪教区 礼拝（公禱）の再開

- ・基本的には、個々の教会の判断に委ねる姿勢にかわりはない。

神戸教区 礼拝（公禱）の継続または一部は礼拝自粛

- ・教区の自粛基準に基づき、陪餐する場合は一種陪餐、陪餐しない場合は聖餐式前部を使用。
- ・礼拝を自粛する場合は各教会委員会で協議し、教区主教に相談している。

九州教区 礼拝（公禱）の一部休止

- ・無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない（体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来られる方など）。

沖縄教区 礼拝（公禱）の一部休止

- ・まん延防止等重点措置実施期間中の礼拝は各教会の判断に委ねる。

管区事務所 勤務体制の変更

- ・1/6より当面の間、平日（月曜日～金曜日）10:00～16:30の勤務時間短縮体制。

* 毎月1回、情報更新をいたします。管区のHPにも掲載（英語版もご用意）しておりますので、ご活用ください。

（2022年1月25日現在）

世界の聖公会の動向

- ☆カンタベリー大主教によるクリスマス・メッセージ
- ☆「教会と世界における預言的な声」であったデズモンド・ツツ大主教
- ☆カナダ聖公会がパンデミックによる影響について懸念を表明

管区渉外主事

司祭 ポール・トルハースト

○カンタベリー大主教によるクリスマス・メッセージ

皆さまが喜びに満ちたクリスマスと希望に満ちた2022年を迎えられますようにお祈りできることを、とても光榮に思います。

アングリカン・コミュニオン全域で、私たちは計り知れないほど深刻な課題に直面しています。戦争による惨事を除けば、コミュニオンが始まって以来最大級となる世界的緊張が張り詰めています。

コミュニオンの大部分が、すでにこれらの苦しみに見舞われています。洪水、戦争、内戦、汚職、災害、疾病、パンデミック、マラリア、はしか、コレラ、腸チフス、貧困、抑圧、迫害などです。これらが生命を脅かし続けています。

しかし、私たちはそれでもなお喜びを見出すことができます。なぜなら、イエス・キリストが来られた世界だからです。

世界中で、コミュニオンは様々なニーズに応えています。私たちはすべてを行なうことはできませんが、神さまが与えてくださるあらゆるリソースを駆使して対応しています。内戦のただ中でありながら、COVIDクリニックを運営している場所を知っています。ひどいテロが行なわれているある管区で、コミュニティを強化しているところがあります。不正に対して声を上げ、「こんなことはやめるべきだ」と声をあげている地域を知っています。また、難民や国内避難民を受け入れている地域もあります。

アングリカン・コミュニオンは「宣教の五指標」、すなわち伝えること、教えること、世

話すること、変えること、私たちの住む世界を大切にすること、によって召されています。ランベス会議のタイトルが正しく指し示すように、私たちは神の世界のための神の教会なのです。これは私たちにあたえられた神さまからの使命です。そして、私たちはクリスマスのこの時に、世界中の人々がその使命を果たしていることに感謝することができます。

神さまが私たちに呼びかけている課題は、実に大きなものです。11月にスコットランドのグラスゴーで開催されたCOP26気候変動会議で、私は世界中の人々が直面している苦難を目の当たりにし、気候変動に取り組まない限り、私たち一人ひとりにとっての脅威になることを認識してほしいと呼びかけました。私たちの誰もがこの挑戦において傍観者のままではいられません。私たち全員が直面しなければならない問題なのです。

私たちクリスチャンがこれらの課題に取り組むのは、神の世界を守りケアしていくことを大切に考えているからです。難民の保護や戦争の問題に向かい合うのは、神の教会の務めであり、もし気候変動が次の世代に向けて世界中で野放しにされるなら、さらに悪化するでしょう。私たちはそのために祈り、行動し、語りかけ、変革に参加しなければならないのです。共に取り組んで参りましょう。

そして、私たちは希望を持って前を向いています。課題に取り組むだけでなく、2022年にはオンラインや対面で顔を合わすことができるのです。私たちは出会い、あらゆる違いを抱えながら、互いに同じ場所に属していることを祝うのです。

主教たちとその配偶者は世界中からやって来ます。祈り、学び、考え、ただイエス・キリストにだけ見出される希望を人々に伝えるため、新たな決意をする必要があります。

私たちは、キリストへの愛と知識によって成長する方法を人びとに伝えることに再挑戦します。科学や気候の変化に伴い、私たちがどのように困っている人々に手を差し伸べていくか、あらためて検討します。それは私たちがどのように社会における不正な構造を変革し、紛争地帯に和解をもたらすことができるかを語ることであり、そして、私たちの住む地球を大切にするためのキャンペーンを行うことです。

カンタベリー大主教に就任して約9年、私はアングリカン・コミュニオンについて多くのことを学びました。私はローマ教皇ではありません。私たちは交わりであり、コミュニオンなのです。あらゆる年齢と文化を持つキリストの姉妹であり兄弟。神さまは私たちを一つにまとめてくださいました。私たちは地上にとどまり、共に歩み、神さまの働きを共にしましょう。そして神さまが私たちに与えてくださる救いを通していずれ天国で一緒になりましょう。

繰り返しになりますが、今年のクリスマスがキリストの喜びであり、来年がキリストの希望でありますように。そして神さまがあなたを祝福してくださいますように。

○「教会と世界における予言的な声」であった デズモンド・ツツ大主教

アングリカン・コミュニオンの総主事は、先日90歳で逝去されたデズモンド・ツツ大主教が「教会と世界に対する予言的な声」であったという声明を発表した。アングリカン・コミュニオンのジョサイア・イドゥ＝フェアロン総主事は、次のように語った。「デズモンド・ツツ大主教の死は、南アフリカ聖公会とアングリカン・コミュニオン全体にとって大きな損失です」。

デズモンド・ツツ大主教は、1948年から1991年まで、南アフリカ共和国で黒人多数派に対して少数の白人による政府が強行した人種隔

離・差別政策を終結させる運動の原動力となった人物である。1984年にノーベル平和賞を受賞した。ジョサイア総主事は、デズモンド・ツツ師が「教会と世界における予言的な声」であったと述べた。

「彼が話す時、人びとは耳を傾けました。彼はアングリカン・コミュニオンとそれを構成する組織に活発で魅力的な貢献をし、その賜物を使ってコミュニオンを大いに豊かにしました。正義と平和、特に人種的正義と和解への彼の献身は、私たち全員の模範となり、今もそうあり続けています」。

「彼はキリストの偉大な弟子でした。司祭、主教として、献身的な牧師であり説教者でありました。彼は次の世代にもインスピレーションを与え続けることでしょう。私たちは彼を創造主である救い主の腕の中に委ね、コミュニオン全体と共に、彼の家族のために祈ります」。

現ケープタウン大主教のタバ・マクゴバ師は次の談話を発表した。「彼の死を悼む一方で、信仰を持つ一クリスチャンとして、彼のアルファとオメガ、つまり彼の出発点と終点が創造主との関係そのものであり、深い精神性に彩られた人生を祝福しなければなりません。彼は神、神の目的、神の創造物を真摯に受け止めていました。祈り、聖書、そして神が彼の世話を託した人々への奉仕が、彼の人生の中心でした」。

カンタベリー大主教のジャスティン・ウェルビー師は、次のコメントを発表した。「デズモンド・ツツ大主教は、預言者であり、司祭であり、言葉と行動の人であり、彼の人生の基盤であった希望と喜びを体現する人でした。深い悲しみの中にあっても、私たちは素晴らしい人生に感謝を献げます。安らかに眠り、栄光のうちによみがえることを祈ります」。

○カナダ聖公会がパンデミックによる影響について懸念を表明

カナダ聖公会首座主教のリンダ・ニコルズ大主教は、直近の会合であるカナダ聖公会の総会で、パンデミックは多くの面でその痕跡

を残していると指摘した。おそらく、対面による礼拝出席者が恒久的に減少することを含め、教会がここから浮上していくためには新たな霊的リソースが必要になるだろうと語った。

2020年3月以来となる対面式による総会の開会挨拶で、首座主教は、主教や聖職者たちとの最近の会話を通じて、教会が抱える新たな課題がいくつも明らかになったと述べた。

パンデミック時のオンライン礼拝への完全移行は、カナダ聖公会の礼拝様式に様々な影響を与えたという。「教会の対面礼拝を再評価して下さる人もいれば、コーヒーを飲みながらパジャマ姿でオンライン参加を続ける人、カナダや世界各地の複数の礼拝の多様性を楽しむ人など様々です。また、日曜日の朝が礼拝の時間であるという習慣がなくなってしまった人もいます。さらに朝夕の祈りによって、日々の礼拝の喜びを再発見した人もいます」と語った。

聖公会信徒のうち20%が対面式の礼拝に復帰していないと推定されるが、「一部の管轄区域

ではパンデミックによる規制の解除がまだ完了していない」と彼女は述べる。

また、多くの人びとにとって、教会の中に戻ることは、単純に建物が開いているかどうかの問題ではなく、コミュニティ内の感染レベル、個人のリスク評価、さらには歌うことが許されるのかなど、複数の要因に基づいているという。

パンデミックによる規制が解除されたのなら、教会はパンデミック時とは異なる社会との結びつきを改めて持つ必要があるとニコルズ師は指摘する。なぜなら、一例を挙げると精神的な要望を満たす方法が変化しているためである。

ニコルズ師はまた、パンデミックが教会指導者のメンタルヘルスにもたらした被害について心配していると述べた。統計によると、聖職者の39%がパンデミックに対処するのが難しいと答え、60%がストレスや精神衛生上の問題を訴えたという。



日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

法務大臣 古川禎久 様
総理大臣 岸田文雄 様

2021年12月21日

死刑執行に強く抗議します

12月21日、藤城康孝さん、高根沢智明さん、小野川光紀さんの3名に対して死刑が執行されました。岸田内閣のもと古川禎久氏が法務大臣に就任してから約2か月の執行です。

古川法務大臣は、世論調査における国民の支持を死刑制度の存置理由にあげています。しかし、死刑制度や死刑の執行に関する情報が充分開示されず、国民間での議論が深まっていない状況の中で、世論調査を存置の理由にすることは許されません。

国連自由権規約委員会は、「日本政府は死刑制度廃止に向け前向きに検討し、必要に応じて国民に制度の廃止が望ましいことを説明すべき」とする報告書を出しています。

また、今年7月には米国の司法長官が連邦レベルでの死刑の執行の停止を指示しており、米国が死刑制度を廃止すれば、事実上の廃止国を含め OECD 加盟国の中で存置国は日本だけになります。更に、駐日 EU 上級代表部や EU 加盟国の駐日大使及びアイスランド、ノルウェー、スイスの駐日大使から強い抗議声明が出されたこともあります。もはや死刑制度の廃止は国際的な流れです。

私たちは永年、全ての人のいのちと尊厳を守るキリスト教の信仰に立って、死刑執行に反対をし、死刑制度の一日も早い廃止を訴えて参りました。

私たちは、死刑判決後に受洗した死刑囚と共に信仰生活を送っております。彼らは自ら犯した罪に真摯に向き合い、生きて罪を償いたいと贖罪の日々を送っております。

私たちはこれまで、このような信仰の友を死刑執行により奪われてきました。私たちの死刑制度廃止を求める抗議には切なる思いと願いがあります。

古川法務大臣には、是非とも死刑制度廃止を訴える私たちの声に耳を傾けると共に、世界的な視野に立って死刑制度廃止に向け努力するよう、そして死刑制度が廃止されるまで決して死刑執行をしないよう、強く要請致します。

日本聖公会 正義と平和委員会
委員長 主教 上原榮正